

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。本日は、議会の傍聴にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。

初めに、今年1月1日に発生した能登半島地震において、多くの命が犠牲となりましたことにご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1項目めの認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについてお伺いいたします。国では、2025年、高齢者の5人に1人、約730万人が認知症になると推計をされており、認知症が私たちにとってますます身近なものになってきています。今年の1月1日に共生社会の実現を推進する認知症基本法が施行されました。この基本法は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる社会の構築が目的であり、この目的に向かって、まず大切なことは、認知症に対する正しい理解を深めることであると思います。認知症は、脳の病変によって日常生活に支障が生じた状態の総称であり、原因となる病気の根本治療や予防法は大きくさま変わりしつつあります。重要なのは、認知症は病気に加えて環境による影響が非常に大きいという点です。近年、発症しても暮らしやすい環境をつくり、発症前の暮らし方を維持しながら、自分らしい生き方を歩んでいる人たちが増加をしています。それらの一人一人が従来の認知症のイメージを打ち破り、病気が進行していく中でも、自分の人生を諦めずに頑張る、そういった人が増えてきています。

昨年の11月に、NHKの番組で、愛知県から認知症希望大使に任命された近藤葉子さんの活動が紹介をされていました。ご本人は50代で認知症を発症し、今までの社会とのつながりが断ち切られたとのつらい思いの中で、同じ認知症の人たちとの出会いから立ち直り、愛知県から認知症希望大使に任命をされ、認知症への理解を広める活動に取り組み、自身をモデルとした紙芝居を作成するなどの活躍が紹介をされていました。

どこに住んでいても、誰もが認知症とともに希望を持っていける共生社会の環境づくりが必要であり、そのためにもこの認知症に対する正しい理解を深める広報活動の展開等があると思いますが、当町の取組についてお伺いをいたします。

次に、2項目めの献血教育についてお伺いをいたします。献血された血液は、がんや白血病などの治療に使われ、各種の手術や出産時の輸血用として欠かせないものです。少子高齢化、また新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、全国でも高校等での団体献血が中止になったこともあり、若年層の献血者が減少しています。

日本赤十字社の資料によれば、10代の総献血者数は、2008年度が約30万5,000人だったのに対し、2022年度は約21万7,000人に減少、20代の総献血者数は、2008年には114万6,000人でしたが、2022年度には69万5,000人にまで減っています。今後、人口動態がどんどん変わってくる中で、この献血の可能な人が減少することが予想されます。

政府の骨太方針の中の項目に、小中学校現場での献血推進活動を含む献血への理解を深め、国内での血液製剤の自給、安定的な確保、適正な使用の推進を図ると明記もされています。献血できる年齢は、16歳からであるということですが、当町でも中学校からこの献血教育を行い、16歳になれば献血に行くという機運を高めてはどうかとも思います。当町の取組について伺いをいたします。

以上、2項目2点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 石塚孝志君登壇〕

○福祉部長（石塚孝志君） おはようございます。それでは、田山議員の1項目め、認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについての1点目、国では、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計しており、認知症が私たちにとってますます身近なものとなっています。認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせることのできる社会の構築が必要であります。そのためにも認知症に対する正しい理解を深める広報活動の展開等があると思いますが、当町の取組について伺いたいとのご質問にお答えいたします。

最初に、認知症についてでございます。認知症を発症する最大の要因は加齢とされており、認知症は誰でもなり得る病気であり、高齢化とともに認知症患者は増加しております。日本は、超高齢社会と呼ばれるほど高齢化が進んでおり、今後も認知症患者の増加が予測されています。当町においても高齢化は進展しており、生産人口が減少し続け、令和7年には高齢化率が30.1%、75歳以上の高齢者の割合も16.3%に増加することが見込まれます。

こうした中、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）においては、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の方やそのご家族を支援するための各種事業を実施することとしております。

2番、当町の取組についてでございます。当町の認知症普及啓発活動といたしましては、認知症の方や家族の応援者となる認知症サポーター養成講座を毎年9月の認知症を知る月間において、地域包括支援センターとの連携により、認知症サポーター養成講座を境町役場を会場に開催しております。これまでに延べ4,000人を超える認知症サポーターを育成してまいりました。認知症への地域の理解を進めるには、その養成はもとより、認知症サポーターの活用が課題であることから、令和元年度から認知症サポーター受講修了者を対象に、認知症サポーターのステップアップ講座を実施しているところでございます。今後もこの取組を継続することにより、認知症サポーターのレベルアップを支援してまいります。

また、町内小中学校では、総合的な学習の時間などを利用して、児童生徒に認知症サポーター養成講座を行い、学童期より認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する

ことができるまちづくりを目指しております。あわせて、65歳以上の希望者全員に、認知症や脳卒中の予防効果が期待されるさしま茶入り葉酸サプリメント、これを1年分配布し、健康寿命の延伸に役立て、誰もが健やかに暮らせるまちづくりを推進しております。

3番といたしまして、医療機関との連携について。医療機関との連携に関するものとして、専門医の受診や介護サービスなどにつながない認知症高齢者の支援を目的に、認知症初期集中支援チームを組織しているところでございます。茨城西南医療センターには、チーム員会議を委託し、活動の助言等を受けながら、地域包括支援センター等と連携して、医療、介護の専門職が家族などの訴えにより認知症が疑われる方や家族などを訪問し、適切な医療や介護が受けられるよう、早期の段階で支援を行っております。

さらに、町ではこれまで認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談支援として、オレンジカフェの企画運営や普及活動に取り組んでまいりました。オレンジカフェは、毎月1回開催し、薬剤師等による認知症に関するミニ講座の開催や、認知症の方や家族が気軽に参加し、話し合えるような居場所づくりをしております。日頃の心配事や介護のことなどを自由にお話ししたり、認知症についての相談支援を実施してまいりました。

また、認知症相談窓口に対する認識が低い状況であると思われることから、引き続きお知らせ版を活用して、認知症の相談窓口設置の周知を行うとともに、県からの普及啓発資材等も有効活用することで、この相談窓口の認知度を上げて、利用しやすい環境整備に努めてまいります。

今後におきましても、認知症施策の普及、相談、支援を実施する茨城県の関係機関や町並びに地域包括支援センターと連携を深めるとともに、情報の共有を図りながら、高齢者を地域全体で支え、認知症対策に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今答弁いただきまして、自分も本当に今、62になるものですから、あと3年たつと65歳になって、さっき言った国の推計の5人に1人に当てはまってきてしまう可能性もあるわけです。そう考えると、やっぱり認知症って、本当に今後もやっぱり、今答弁をいただきましたけれども、何か早期に発見したりとか、何かやっていけないといけないのかなという気がいたします。茨城もちょっと遅れているのかなと思うのですが、実はさっき言った希望大使という、これが実は各県で、多分今年度には全員、どこでもつけてくれという話になっていると思うのですけれども、結構いろんなところで、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川とか、ただ茨城にはそれがまだ委嘱されている方がいないのだと思うのですが、今年、年内には多分そういう方も委嘱されるでしょうから、そうした場合には、ぜひカフェとか、そういったところで認知症の方が認知症の話を聞くと、何か安心して、やっぱり自信を持っていけるということもあつたりもするので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、延べ4,000人の方がサポーターになったという話だったのですが、何かすごい数だなと思ったのですが、これは実質といいますか、4,000人も、境の人が全員なったのですか、サポーターに。ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（石塚孝志君） それでは、田山議員の再質問にお答えさせていただきます。

延べ4,000人ということでございます。境町在住、在勤の希望者に対しての講座ということで、これ随時受付をしております。町内の小中学校に対しましても、総合的な学習の時間等、これを利用しての講座ということで行っております。ちなみに令和4年度といたしましては63名ということで、小中学校はコロナの感染等の影響によって実施できなかったということになっております。今年度、令和5年度につきましては、現在146名ということで、小中学校はまだコロナの関係でということで実施していないのですが、社協の企画ということで、夏休みの小中学校の皆さんに対しての実施というのを行っておるところでございます。

以上です。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今のを聞きますと、やっぱり大事なことですよ。小学生、中学生にしっかりそのことを教えているということで、小学校、中学校の方も、これはサポーターになっていくのかな、講座を受けるということで。そういうことなのですね。ああ、そうですか。だからこんなに人数が増えているのですね。分かりました。

あと、もう一点、これは先ほども医療機関とも連携をして、初期支援チームをつくって対応しているという話もありましたけれども、やっぱりもう一点大事なことは、認知症のスクリーニングの推進というのが一つ大事かなと思うのです。やっぱり認知症というのは、早期発見と早期治療がとても重要ということで、認知症の診断と、早期発見が何で重要なのかと、それは早い段階で認知症を発見できた場合に、今後の治療や介護の方針を本人も交えてゆっくりと話し合うことができるというふうにあります。だから、相談を受けてから動くというよりは、ちょっと自分の中で心配だなと思う方がいた場合に、そういうスクリーニングというか、そういうできる、そういうことも大事だなと思うのです。東京なんかでやっているのは、認知症ナビとかというのをやっていて、何か10項目の質問があって、それをやっていくと、自分がちょっと何か認知症の疑いがあるなと自分で思ったときに、それをまずやって、思った人はやって、その上でまたそういうつながっていくのかなというふうにも思います。だから、今後、これも要望になりますが、ぜひそういったスクリーニングの推進ということをぜひ町でも検討していただきたいなというふうにも思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

多分今までのスクリーニングだと、なかなか発見とか、そういった部分、人数が限られているものですから、なかなか難しいのではないかなというふうに思っていて、先ほども、多分今、A Iでスクリーニングがあったり、さらには多分ネットでスクリーニングがあるのではないかと思って検索したら、やっぱり今大分開発されてきているというので、ちょっと研究しながら、やはりそういう寄り添った、さらにはなった後も希望が持てるような、そんな境町を目指して努力をしていきたいというふうに思っておりますので、いろいろどんどん教えていただいて、しっかりとやっていきたいというふうには思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 以上で、認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについての質問を終わります。

次に、献血の推進教育についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 栗原恵子君登壇〕

○教育次長（栗原恵子君） 皆様、おはようございます。田山議員の2項目め、献血の推進教育についての少子高齢化が進む中で若年層の献血者数が減少している結果が示されています。若いときに献血の大切さを教えることが将来的な献血推進につながります。当町の中学校における取組について伺いたいとのご質問についてお答えいたします。

まず、当町の現状についてです。当町では、茨城県及び茨城県赤十字血液センターと連携し、さらには茨城県ライオンズクラブ様の後援を得まして、広く町民の皆様に献血の意義を理解していただき、協力を得るため、毎年7月に「愛の献血助け合い運動」で広報活動をするほか、町のお知らせ版やホームページにて情報を発信しているところでございます。

町内での献血につきましては、赤十字移動採血車が企業等に出向いて実施しており、昨年度に協力をいただきましたのは、DCM境店様で3回、株式会社積水化成品東部様で1回、境警察署様で2回、茨城県建設業協会境支部様で1回、サンバーク株式会社様で1回、茨城むつみ農業協同組合様で2回、株式会社境食鳥様で1回、町の施設では、中央公民館で3回、合計いたしまして14回実施し、426名、また県内の献血ルームでの採血者は27名で、合計453名の町民の方にご協力いただいているところでございます。

年代別では、10代が6名、20代が49名、30代が72名、40代が109名、50代が139名、60代が78名という実績でございますので、10代から20代では12.1%の実績がございました。

県内の状況につきましては、県内の献血の受入れを行っている茨城県赤十字血液センターによりますと、近年の少子高齢化などの影響も受けて、この10年で10代から20代の献血者数は約40%も減少するなど、若い世代の献血者は減少傾向にあるようです。輸血に使用する血液は、まだ人工的につくる

ことができないため、今後輸血を必要とする高齢者層の割合が増加する中で、将来にわたって安定的に血液を確保するためには、今まで以上に若い世代への献血の理解と協力が重要であると思われます。

続いて、当町の小中学校の現状と今後の取組についてでございますが、当町における中学校での献血推進に関する取組につきましては、献血が16歳から参加可能な活動であるため、現状では中学生が献血に参加することはできません。現在の学習指導要領の中でも、がん教育のように献血についての教育の明確な位置づけは示されていないことから、現時点では献血推進の教育は実施しておりませんが、令和5年6月16日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2023の中で、献血の理解を深める取組として、小中学校現場での献血推進活動が盛り込まれたことから、本年度より茨城県教育委員会を通じて、厚生労働省で作成された小学生を対象としたリーフレットや中学生を対象とした献血への理解を促すポスターを配布させていただいている状況でございます。

今後におきましては、学校や関係機関と連携を図りながら、茨城県赤十字血液センターで行われている若年層向けの献血セミナーなどの活用について検討していくとともに、献血の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは本当に中学生はまだ献血できませんので、献血の重要性を知ってもらおうという、そういった意味での教育をお願いしたわけでありまして、先ほど答弁にも今後いろいろ検討するという話もありました。日赤のホームページを見ると、何か日本赤十字社でもそういう講演会を受けますよという何か出たりもするのです。小学校、中学校でも。ただ、小学校も中学校もいろんな授業で大変だなという気はしていますので、どうかこの1点に絞らなくても、先ほど答弁にありました、がん教育と併せて、献血の必要性というものを併せた形でやっていただくとかして理解を深めていただきたいなというふうに思います。これは本当に理解を深めていただくために学校教育のほうでぜひ取り組んでいただきたいという強い要望をお願いいたしまして、またご期待もさせていただきます、この質問は終わらせていただきます。

以上です。

○議長（倉持 功君） 以上で田山文雄君の一般質問を終わります。